

事業番号	05 08 01	事業改善シート（令和5年度実施事業分）	<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	感染症対策事業		部局	健康福祉部	課・室	感染症対策課
			実施期間	S26 ~	E-mail	kansen @ pref.nagano.lg.jp

1 現状と課題

- ・感染症は、人類創世期以来の脅威として常にあり続けている。
- ・国際交流の活発化等により海外からの病原体の侵入を防ぐことには限界がある。
- ・感染症対策には、予防・治療・療養の体制確立が肝要であり、一律に隔離するといった対策の必要性は減少している。
- ・社会機能の維持のため、人権にも配慮しながら必要最小限度で感染症対策を実施する必要がある。
- ・加えて、新型コロナウイルス感染症の経験を活かし、新たな感染症が定期的に発生することを想定した対応を平時から備えていく必要がある。

2 事業目的

感染症の発生及びまん延を防止することにより、県民の公衆衛生の向上及び増進を図る。

3 事業目的を達成するための取組

①感染症の流行状況の調査及び公表

- ・感染症の発生動向を把握するため、感染症法に基づき医療機関等から患者発生に係る情報を収集。
- ・感染症の流行に係る情報を県民に伝え、予防に努めていただくため、積極的疫学調査等によって得られた情報を分析し、公表。

②感染症に関する各種検査・相談事業や啓発事業の実施

- ・社会的影響が大きい結核、エイズ等の感染症について、県民の不安解消及び同感染症のまん延防止のため、保健所において検査及び相談を受け付ける。
- ・エイズ等の感染症について、県民の注意を促すため、感染症の性質や感染経路等について啓発活動を行う。

③新興感染症のまん延等への対応

- ・新興感染症の発生等を把握した際、感染拡大を防止するため、積極的疫学調査の実施、入院勧告等の隔離措置といった対応を感染症法に基づき迅速に行う。
- ・社会的な感染が長期化した場合は、予防・治療方法の確立に合わせ、社会経済活動の維持と感染拡大防止の両立を見据えた対策を実施していく。

4 成果指標

(推移の凡例 ↗ : 改善 ↘ : 悪化 → : 変化なし — : 数値なし)

No.	指標名	単位	R3年度		R4年度		R5年度		R5年度 目標値	達成 状況	目標値設定理由
			実績	実績	推移	実績	推移				
①	集団発生事例数（新型コロナ、季節性インフル、新興感染症によるものを除く）	件	21	16	↗	16	→	13以下	未達成	新型コロナの流行により感染対策が徹底され、集団発生が少ない状況ではあるが、少しづつ流行前の生活を取り戻している現況から、過去5年（H30～R4見込）の平均値の13件を目標とした。	
②	保健所におけるHIV検査受検者数	人/年	273	327	↗	582	↗	350以上	達成	新型コロナの流行により受検者数が減少している中で、R5年度の新型コロナの動向は不透明ではあるが、少しづつ流行前の生活を取り戻している現況から、流行初期のR2年度の実績と同程度の350人を目標とした。 ※ R5年度6月及び2月補正の事業改善シートに記載したR4実績が見込値となっていたため修正しました。（修正前：264、修正後：327）	
③	新興感染症に係る行政検査実施件数	件	466,691	780,887	↗	104,684	↘	623,460以上	未達成	感染拡大防止のためには積極的な検査の実施が必要であるため、令和5年度当初予算で計上している行政検査件数を目標値として計上した。 ※ R5年度6月及び2月補正の事業改善シートに記載したR4実績が見込値となっていたため修正しました。（修正前：892,476、修正後：780,887）	

5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

No.	施策分野（施策の総合的展開名）	達成目標 （★印が付いているものは主要目標）	単位	直近3か年の状況						目標		
				年	数値	年	数値	年	数値	年	数値	
1-5②	充実した医療・介護提供体制の構築											

6 事業コスト

(単位：千円、人)

区分	予算額					決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	合計 (予算現額)	うち一般財源		
R5年度	0	14,766,819	3,520,730	18,287,549	1,158,561	16,689,098	51.0
R4年度	0	38,454,162	4,708,475	43,162,637	1,678,193	39,733,501	51.0
R3年度	2,491,247	16,203,885	33,797,313	52,492,445	4,701,743	38,240,480	55.0

事業番号	05 08 01	事業改善シート（令和5年度実施事業分）	□当初要求	□当初予算案	□補正予算案	■点検
事業名	感染症対策事業		部局	健康福祉部	課・室	感染症対策課

7 主な取組実績と成果

<p>①感染症の流行状況の調査及び公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の発生動向を把握するため、感染症法に基づき医療機関等から保健所へ届出のあった感染症に関する情報を収集。（3類感染症39件、4類感染症51件、5類感染症(全数把握)235件、5類感染症(定点把握)26疾患） ・収集した情報を長野県感染症情報として原則毎週水曜日に公表し、感染症の発生動向、流行に係る情報を県民に周知。通常の感染症情報の号外を2件、季節性インフルエンザの流行状況等について別途プレス(3件)を行い、感染症のまん延防止に資するよう、広く県民に周知。 <p>②感染症に関する各種検査・相談事業や啓発事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保健所において性感染症等の検査・相談を実施。(HIV・性器クラミジア・梅毒検査件数:1,540件) ・HIV普及啓発パンフレットを作成し、保健所において配付。(2,000部) ・新型コロナの拡大により縮小していた相談・検査体制について、令和5年5月8日の5類移行に伴い、縮小前の水準により実施。 ・保健所および医療機関において結核患者の接触者に対する健診および結核治癒後の検診（管理検診）を実施。(接触者健診：717人、管理検診61人実施) <p>③新興感染症のまん延等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナへの対応で得られた知見や教訓を基に、感染症対策の実施に当たっての連携協力体制の構築を図るため、令和5年度に、県、保健所設置市、医療関係者、消防機関等が参加する「長野県感染症対策連携協議会」を設置し、次の感染症危機に対する平時からの備えに重点を置いて、長野県感染症予防計画（計画期間：令和6年4月1日から令和12年3月31日まで）を改定。
--

8 成果指標の達成状況に関する要因分析

指標①	集団発生事例数（新型コロナ、季節性インフル、新興感染症によるものを除く）	R4年度推移	↗	R5年度推移	→	達成状況	未達成
<p>新型コロナの感染症法上の位置付けが5類に変更されたことに伴い、感染対策が個人の判断に委ねられたことや、人との接触機会の増大等により、コロナ禍において、流行が抑えられていた他の感染症が増加したため、状況に応じた感染対策の呼びかけを実施した。結果として、集団発生の件数は、令和4年度と同程度に抑えられ、一定程度、感染拡大の防止に寄与したものと考えられる。</p> <p>また、結核については、接触者健診、管理検診の確実な実施により、早期診断、感染拡大防止に努めた。</p>							
指標②	保健所におけるHIV検査受検者数	R4年度推移	↗	R5年度推移	↗	達成状況	達成
<p>新型コロナの流行下においては、体制を縮小して実施していた。令和4年度以降、徐々に体制を戻しつつあったが、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に変更されたことに伴い、新型コロナ以前の検査・相談体制で実施したことで、県民の相談・検査の機会が増えた。</p>							
指標③	新興感染症に係る行政検査実施件数	R4年度推移	↗	R5年度推移	↘	達成状況	未達成
<p>行政検査の実施により、新型コロナへの感染を早期に発見し、早期の治療や、高齢者施設等における感染拡大防止に寄与できたものと考えられるが、新型コロナの感染症法上の位置付けが5類に変更されたことに伴い、医療機関における新型コロナの行政検査（患者自己負担分助成）が終了したことで、検査件数が大きく減少した。</p>							

9 今後の事業の方向性

<p>(1) 上記7、8及び県民の意見等を踏まえた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナを含む感染症全般について、引き続き、感染対策の呼びかけや、予防接種の促進による感染・重症化予防、検査等による早期診断により、感染拡大防止に努めることが重要。 ・新型コロナへの対応で得られた知見や教訓を踏まえ、次の感染症危機に備えた平時からの取組を推進することが必要。
<p>(2) 事業改善の方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナを含めた感染症について、引き続き感染症情報により発生動向を週1回公表するとともに、患者数の増加傾向が見られる場合等、発生状況に応じた感染対策の呼びかけを行う。 ・次の感染症危機（新興感染症の発生）に備えるため、医療機関と医療措置協定を締結し、必要な施設・設備整備への支援を実施するとともに、感染症対応に向けた人材の確保育成・検査体制の強化、個人防護具の備蓄などに取り組む。

事業番号	05 08 01	細事業一覧（令和5年度実施事業分）	□当初要求 □当初予算案 □補正予算案 ■点検			
事業名	感染症対策事業		部局	健康福祉部	課・室	感染症対策課

細事業 No.	細事業名		R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
1	感染症対策事業		37,670,842 千円	39,564,477 千円	16,418,773 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	感染症対策協議事業	直接	感染症対策連携協議会の開催。 年3回開催		
2	感染症健康診断事業	直接	健康診断用医薬材料の購入、感染症検査機器の定期点検等を実施。 検査実施検体数：187件		
3	感染症入院医療費負担事業	直接 委託	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症法等に基づき医療費の公費負担を実施。 ・感染症患者を医療機関へ移送する体制を整備。 入院医療費実績 355,954千円 治療薬・自宅・宿泊療養医療費 834,453千円 消防および委託業者等による搬送：47件 2,401千円		
4	感染症指定医療機関補助事業	補助金	感染症指定医療機関の運営費に対して補助を実施。 第一種：1 医療機関、第二種：9 医療機関		
5	予防接種対策事業	委託 補助金 負担金	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種により健康被害を受けた者に対し、医療費、障害年金等を負担する。 ・骨髄移植等により免疫消失した児に対するワクチン再接種費用を助成する市町村に対し、その費用の一部を負担。（8市町村） ・予防接種センター事業の実施。 ・ワクチン再接種費用補助件数：11件 ・予防接種センター事業を実施（委託先：長野県立こども病院）		
6	新型インフルエンザ等対策推進事業	直接	検査検体が少なく、検体からウイルスが分離されなかったため、薬剤耐性の確認検査は未実施。よって新型インフルエンザ対策としての検査試薬は未購入。 —		
7	風しん抗体検査事業	委託	安心して妊娠、出産できる環境づくりに資するため、妊娠を希望する女性等を対象に、風しんの抗体検査を実施。 検査実施件数：164件		
8	PCR検査体制強化事業	直接 委託	新型コロナについて、医療機関における検査の患者自己負担分助成及び行政検査の民間検査機関への委託を実施。 患者自己負担分助成：96,073件、行政検査委託：8,611件、ゲノム解析：654件		
9	新型コロナウイルス感染症患者受入病床確保事業	補助金	新型コロナの患者受入病床を確保する医療機関に対し、病床確保料を助成。 確保病床数：589床		
10	新型コロナウイルス感染症相談窓口事業	直接 委託 補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・相談先医療機関の案内、健康相談及び新型コロナウイルスワクチン接種に係る専門的相談対応を実施。（委託先：株式会社TMJ） ・受診・健康相談コールセンターでは困難な事案に対応するため、保健所に相談体制を構築。 受診・健康相談 7,696件（中核市を除く）、ワクチン接種相談 3,414件 回線数（最大） 日中20回線 夜間3回線		
11	新型コロナウイルス感染症外来・検査センター運営事業	直接 委託	新型コロナの感染症法上の位置付けが、令和5年5月に5類に変更されることを見据え、診察及び検体採取を集中的に行う「新型コロナウイルス感染症外来・検査センター」は、令和5年3月末をもって廃止。 廃止に伴う施設設備等撤去（諏訪：3,407千円、飯田：2,776千円）		

12	新型コロナウイルス感染症対応設備等維持事業	補助金	県内医療機関におけるユニットハウスのリース料など、新型コロナウイルス感染症の診療・検査体制の維持に係る費用を助成。 R5活用実績：4機関5,282千円
13	新型コロナウイルス感染症患者対応医療従事者宿泊施設確保事業	補助金	患者対応により帰宅できない医療従事者のために宿泊施設を確保した医療機関に対して係る経費を助成。 R5活用実績：2機関544千円 宿泊日数延べ184日
14	専門家懇談会設置事業	直接	専門的知見を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策を進めるため、医療分野の専門家等で構成される専門家懇談会を開催。 年13回開催
15	新型コロナウイルス感染症軽症者等受入施設等確保事業	直接 委託	・県内4地域において宿泊療養施設を借上げ。(東北信地域運営委託先：東部トップツアーズ株式会社 長野支店、中南信地域運営委託先：株式会社JTB 長野支店) ・自宅療養者の健康観察等を行う健康観察センターを設置。(委託先：株式会社ヒトコミュニケーションズ) ・宿泊療養施設の運用及び自宅療養者への健康観察・生活支援は、新型コロナの感染症法上の位置付けが5類に変更されたことに伴い、廃止。 運営施設：宿泊療養施設4施設、健康観察センター(～R5.5.7)
16	感染拡大傾向時の検査無料化事業	補助金	新型コロナの感染症法上の位置付けが、令和5年5月に5類に変更されることを見据え、新型コロナの感染拡大の傾向が見られる際に、県の要請により無症状者に対する無料検査は、令和5年2月末をもって廃止。 —
17	新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業	補助金	新型コロナの感染症法上の位置付けが、5類に変更されたことに伴い、新たに入院患者を受け入れる医療機関における設備整備費を助成。 R5活用実績：22機関 69,263千円
18	新型コロナウイルス感染症外来対応医療機関設備整備事業	補助金	新型コロナの感染症法上の位置付けが、5類に変更されたことに伴い、新たに外来診療を行う医療機関における設備整備費等を助成。 R5活用実績：143機関 127,723千円
19	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金返還金	直接	令和2年度及び令和3年度の実績確定に伴い、実績超過分を国庫に返還。 —

細事業No.	細事業名		R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
2	感染症調査予防事業		391,239 千円	14,393 千円	122,134 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容(実績)(上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット)		
1	感染症発生動向調査事業	直接	感染症の発生状況を収集・分析するため、届け出医療機関(73件)への協力謝金や、環境保全研究所で行う検査の医薬材料を購入。 検査実績532件(県分293件、中核市分239件)		
2	感染症流行予測調査事業	直接	インフルエンザや麻疹・風しん等の感染症の流行予測を行うため、保健所が実施する検査に係る医薬材料を購入。 延べ801検体の検査を実施		
3	感染症健康診断等予防対策事業	直接	インフルエンザ様疾患の集団発生の状況把握のため、環境保全研究所が行う検査に係る医薬材料を購入。 集団感染10件、31検体の検査を実施		
4	予防接種後健康状況調査事業	直接	予防接種後の被接種者の健康状況について情報を収集。 12医療機関から健康状況情報を収集		

細事業 No.	細事業名	R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
3	結核対策事業	38,754 千円	40,475 千円	36,673 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	結核健診事業	直接 委託	保健所において、結核患者の接触者に対する健診、結核治癒後の検診（管理検診）を実施するため、医薬材料を購入。また、医療機関に委託して健診を実施。 接触者健診：717人 管理検診：61人	
2	結核医療費負担事業	直接	結核通院患者および入院勧告患者に対し、感染症法に基づき医療費の公費負担を実施。 通院医療費：1,544千円 入院医療費：11,289千円	
3	結核健康診断補助事業	補助金	私立学校および私立施設が行う定期健康診断に要する費用について補助を実施。 補助実績：146事業者 8,762千円	
4	結核定期病状調査事業	直接	結核登録者のうち、精密検査等により病状把握の困難な者について、医療機関から登録者の病状を把握するために実施。 報告件数：131件	

細事業 No.	細事業名	R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
4	結核特別対策事業	133 千円	184 千円	263 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	結核予防総合事業	直接	結核患者の服薬確認（DOTS）を徹底するため、服薬手帳を作成し、患者に配布。 300部作成。患者全員に服薬確認実施。	
2	結核予防技術者研修事業	直接	結核業務に従事する保健所職員を結核研究所の研修に派遣。 2名参加	

細事業 No.	細事業名	R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
5	特定感染症（エイズ・性感染症）対策事業	4,153 千円	3,028 千円	3,587 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	エイズ・性感染症相談・検査、普及啓発事業	直接 委託	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所が行うHIV等の性感染症の無料検査に係る医薬材料を購入するとともに、エイズ予防に関する普及啓発パンフレットを作成。 ・10月に医療従事者感染症対策研修を実施。 ・性器クラミジア感染症等検査及び医療機関等における針刺し事故発生時に使用する抗HIV薬の配備を実施（検査委託先：北信臨床、抗HIV薬配備委託先：薬剤師会会営薬局） 普及啓発パンフレット2,000部 HIV、性器クラミジア、梅毒検査件数：1,540件	

細事業 No.	細事業名		R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
6	ウイルス肝炎対策事業		135,289 千円	110,864 千円	107,598 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	ウイルス肝炎対策事業	直接 委託	<p>肝炎患者の経済的負担の軽減のために、慢性肝炎、肝硬変、肝がんの医療費を一部負担。信大病院に委託して肝疾患診療相談センターを運営。</p> <p>医療費等扶助費総額：84,135千円</p>		

細事業 No.	細事業名		R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
7	ハンセン病対策事業		70 千円	80 千円	70 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	ハンセン病対策事業	直接	<p>ハンセン病に関する正しい知識の普及や療養所施設の入所者への支援を図るため、社会交流（里帰り）事業や療養所訪問1か所）を実施。栗生楽泉園は入所者の療養上の都合により、実施せず。</p> <p>訪問：1か所、里帰り：希望がなく実施せず</p>		